

中央公園での 花火の使用について



～ 中央公園で夏の思い出をつくろう～

期間

令和8年7月27日(月)～令和8年8月30日(日)

利用
時間

午後6時から午後9時まで

※準備・片付けを含む ※事前予約は不要

対象者

保護者付き添いでの利用をお願いします。

※小・中学生および高校生だけの利用は不可

使用
できる
花火

手持ち花火

※噴上げ花火や打ち上げ花火は不可

場所

中央公園西側広場

※裏面中央公園図参照



※開催期間中、駐車場工事のため、
多目的広場に駐車をお願いします。

問い合わせ先

・富士市役所 みどりの課

TEL : 0545-55-2795

e-mail : midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

・富士市振興公社 公園事業課 (中央公園管理事務所)

TEL : 0545-55-3553

e-mail : park@fuji-kousya.jp

裏面もご確認ください

花火を使用するに当たり、つぎのことを守りましょう。

- ・各自水の入ったバケツを用意すること
- ・必ず保護者が付き添うこと
- ・花火は指定場所で行い、指定場所以外や草木など火が燃え移る可能性のある場所では行わないこと
- ・花火はロウソク等を使用し、ライターは危険であるため使用しないこと
- ・打ち上げ花火やロケット花火等、音のなる花火や飛ぶ花火は、他の公園利用者の迷惑になるため禁止
- ・花火を持って、走り回らない、振り回さないこと
- ・使用後は、消火の確認と周囲の安全確認をすること
- ・使用済みの花火等のゴミは、全て持ち帰ること
- ・公園利用者の迷惑とならないようにすること
- ・苦情を受けた場合は使用を中止すること
- ・中央公園以外の公園では花火を行わないこと



利用ルールが守られない場合や苦情などがあった場合は、中央公園での花火の使用を中止することもあります。

中央公園 西側エリア

